

会場[八重洲]

2015
10/7 水 13:30-16:30
定員 60名

受講料

[会 員]

無 料

[一 般]

20,000円(税込)

講 師



ホンダ商事株式会社
代表取締役

本田 和之

東京都不動産コンサルティング協会 理事
NPO法人 首都圏定期借地借家推進機構理事

1964年東京都生まれ。法政大学卒業後、マンションディベロッパー、流通小売店舗開発業務、コンサルティング業務など商業施設不動産の開発業務の経験を糧に、情報収集、物件取得、テナントリーシング、契約締結業務などの実績を積む。市場調査、商圈分析に加え、不採算店舗の撤退閉店業務、リロケート、賃料減額交渉業務や契約期間満了に伴う更新時のプランニングなど不動産売買仲介業務をはじめ、特に専門家の協力を得ながら税務的側面および法務的側面から有益な条件を導き、提案・実行する交渉を一番の得意分野としている。

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先
03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

<http://farbe-net.com/>

Farbe

不動産ビジネススクール
REAL ESTATE BUSINESS SCHOOL

第11回
定例会

定期借地権・定期借家権 を活用した 土地の有効活用

定期借地・借家制度を利用した土地活用のメリット・デメリット

土地保有を前提とする資産家(地主)に対して、土地の有効活用を提案する場合、事業用定期借地権を活用した事業用店舗、一般定期借地権を活用したマンション分譲、定期借家権を活用したオフィス賃貸等の定期借地権や定期借家権を知っていれば有利な場面に遭遇します。

また、定期借地権や定期借家権を活用した案件の仲介業務を行う上で、その知識は必須ですし、地代改定、契約更新などの運用面でも必ず役立ちます。

そこで、本講座では、旧法借地権と新法借地権の違いや定期借地権制度の施行とその制定背景、その具体的な活用事例までを、土地の有効活用の観点から解説していきます。

講座内容

1.借地権の内容・法的性質

- (1)借地権の種類 借地権の性質
- (2)土地賃借権と地上権の大きな違い
- (3)賃借権譲渡で地主の承諾を不要にする方法
- (4)借地権の調査

2.借地の対抗要件

- (1)借地権の対抗要件
- (2)建物滅失の場合の借地権の公示

3.旧法借地の「地代」の相場

- (1)適正な地代
- (2)地代値上げ・値下げのPOINT
- (3)地代不払いによる借地権の解除

4.旧法借地権における「契約」の更新

5.現行法上の借地権の種類

6.旧法借地と新法借地(普通借地権)の比較

7.定期借地権制度の施行と制定背景

8.新法借地権の種類

9.事業用定期借地の公正証書化

10.定期借地権の「地代」相場

11.定期借地権の「今後の活用」

12.定期借地権活用による ショッピングモール

13.定期借家法(定期建物賃貸借)の 制定と背景

14.定期借家契約と旧法借家契約の比較

15.賃借権型定期借地権/ 地上権型定期借地権

16.定期借地権の活用と 不動産証券化について

17.底地ビジネスの魅力と権利調整

18.今、定期借地マンションが 注目されている～活用事例～

場 所 **ビジョンセンター東京**

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1 TEL:03-3527-9841
JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩2分

「不動産ビジネススクール定例会 土地の有効活用」セミナー申込書

参加者名 | フリガナ

会員種別

一般 不動産ビジネススクール会員

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail